全国緊急事態宣言発令に伴う対応ついて

令和2年4月17日

たちばな幼稚園

16日（木）に全国に緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、当幼稚園も下記のように

対応させて頂きます。

1、令和2年4月20日（月）～5月6日（水）　休園と致します。

2、令和2年5月7日（木）～29日（金）　自主登園と致します。（スクーバスは運行致しません。）

(欠席される方は必ず、メールかお電話でご連絡下さい)

　 令和2年５月7日（木）・8日（金）は、半日保育と致します。

　 令和2年５月11日（月）より、給食を始めますので、午後保育のお迎えをお願い致します。

2、広島市より2号認定を受けていらっしゃる方で、仕事でやむを得ない方のみ、休園中、園児さんを

お預かり致します。本日（17日）中に、園にご連絡下さい。休園中の預かり保育は、17：00まで

とさせて頂きます。

3、4月分給食費用について

　 4月分の給食費用については、今後の給食の提供時の食材・デザートに補填致しますので、

　 ご了承ください。

4、バス協力金について

　 皆様、ご周知して頂いておりますバス協力金ですが、園バス運行の維持費として、1年分を12か月で

割り、1か月4,500円徴収しておりましたが、現在のコロナの状況により、5月分に限り徴収致しません。

5、広島県では、平日も外出自粛の要請が出ています。

日常においても、発熱などの風邪の症状があるときは自宅で休養する、人混みを避ける、

マスクを着用する、手洗いをこまめに行うなど、ご家庭でも感染予防にお気をつけください。

6、新型コロナウイルス感染症については、日々、状況が変化しているため、状況に応じて対応が変わる

可能性があることをご承知頂き、対応が変わった場合、メールにてご連絡致しますので、今後のメール連絡にはお気をつけてください。また、確認されましたら、必ず、確認ボタンを押してください。

7、休園措置の間、当園の職員は少人数のグループに分け、交代で出勤を致します。

8、万が一、ご家族・関係者の方で感染・濃厚接触が確認された場合、幼稚園にお知らせくださいますようお願い致します。